

第1期 特定健診・特定保健指導 総括

(平成20年度～24年度)

アサヒビール健康保険組合

平成25年10月

第1期 特定健診・特定保健指導 総括

1. 背景および趣旨

平成20年度から5年間で第1期として「高齢者の医療の確保に関する法律」に基づいて被保険者、被扶養者を対象とした特定健診・特定保健指導を実施してきました。

この特定健診・特定保健指導は、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）が生活習慣病の発症に大きく影響することが明らかになっているため、内臓脂肪を蓄積している人に対して運動や食事などの生活習慣の改善を促し、内臓脂肪を減少させることにより生活習慣病の予防を行うことを目的としています。当健保組合では特定健診・特定保健指導の実施率等の目標を掲げて行ってきました。その第1期の状況をまとめましたので報告いたします。

なお、関連業務に従事していただきました医療職やご担当者の方々には、多大なるご尽力を頂きましたことに感謝し厚く御礼申し上げます。

2. 特定健診・特定保健指導実施率の結果

(1) 特定健診

①国の基準をクリアし順調に推移した。40歳以上の受診者別では、平成24年度ベースで被保険者95%、被扶養者63%、合計で87%となった。

②被扶養者の受診については、未受診者へのアンケート調査を行い、傾向を分析して受診率が低い事業所に対して受診勧奨の案内を行ったこと等が、受診率向上に効果があったと思われる。第2期には、さらなる被扶養者の受診率アップが課題となる。

(参考) 平成23年度ベース：特定健診実施率/国平均45%、全健保組合平均70%

(2) 特定保健指導

①第1期5年間で、前半3年は35歳以上、後半2年は40歳以上のサイクルに分け35歳以上を対象に行った。(対象者は5年間でMAX 2回の指導となる)

②40歳以上の実績は、第1期を通して目標をやや下回る水準で推移した。最終の平成24年度は、36%程度の見込み。

(参考) 平成23年度ベース：特定保健指導実施率/国平均16%、全健保組合平均17%

年 度		H20	H21	H22	H23	H24
特定健診	目標	89%	89%	89%	89%	89%
	実績	77%	82%	83%	84%	85%
	実数	10,312	11,563	11,900	11,862	12,175
特定保健指導	目標	23%	36%	34%	48%	48%
	実績	17%	41%	39%	34%	36%(見込)
	実数	382	1,011	989	790	現在実施中

(35歳以上、被扶養者含む)

年 度		H20	H21	H22	H23	H24	参考(国目標)
特定健診	目標	82%	82%	83%	84%	84%	75%
	実績	82%	83%	84%	85%	87%	(H24 ベース)
	実数	7,009	8,093	8,592	8,825	9,237	
特定保健指導	目標	30%	34%	35%	49%	49%	45%
	実績	10%	21%	41%	34%	36%(見込)	(H24 ベース)
	実数	152	374	777	619	現在実施中	

《参考値》 (40歳以上、被扶養者含む)

3. 事業成果の分析

(1) 特定保健指導の階層化結果 (個人別)

平成21年、22年度特定保健指導終了者1,877名の平成24年度の健診結果は、積極的支援から動機付け支援へ改善した人は11.0%、情報提供(服薬無)へ改善した人は22.2%、合計33.2%の改善が見られた。また、動機付け支援から情報提供(服薬無)へ改善した人は35.3%であった。特定保健指導の実施効果が確実に現れていると思われる。

(2) 第1期改善効果 (人数ベース)

平成21年、22年度特定保健指導終了者1,877名の平成24年度の健診結果は、積極的支援から動機付け支援へ改善した人は129名、情報提供(服薬無)へ改善した人は261名、合計390名、また、動機付け支援から情報提供(服薬無)へ改善した人は247名であった。改善が見られた人は33.9%に当たる637名に上った。

特定保健指導時 レベル	H24年度特定健康診断結果								
	H21.22年度特定 保健指導終了者数	積極的支援		動機付け支援		情報提供 (服薬なし)		[参考] 情報提供 (服薬有り)	
積極的支援	1,178	683	58.0%	129	11.0%	261	22.2%	105	8.9%
動機付け支援	699	160	22.9%	229	32.8%	247	35.3%	63	9.0%
合 計	1,877	843	44.9%	358	19.1%	508	27.1%	168	9.0%

(3) 特定保健指導の階層化結果（全体）

平成24年度における全体の階層化結果は、平成20年度と比較して積極的支援対象者▲2.5%、情報提供（服薬無）対象者は0.4%それぞれ改善している。一方、動機付け支援対象者、情報提供（服薬有）の割合は微増となった。

	H20年度		H21年度		H22年度		H23年度		H24年度		H20比
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
積極的支援	1400	19.0%	1566	18.7%	1494	17.4%	1414	16.5%	1441	16.5%	-2.5%
動機付け支援	582	7.9%	669	8.0%	746	8.7%	720	8.4%	768	8.8%	0.9%
情報提供(服薬無)	4329	58.8%	4943	59.0%	5063	58.9%	5112	59.6%	5166	59.2%	0.4%
情報提供(服薬有)	1043	14.2%	1194	14.3%	1291	15.0%	1325	15.4%	1349	15.4%	1.3%
判定不能	7	0.1%	6	0.1%	3	0.0%	9	0.1%	8	0.1%	0.0%
合計	7361	100.0%	8378	100.0%	8597	100.0%	8580	100.0%	8732	100.0%	0.0%

(4) メタボリックシンドローム判定

平成24年度におけるメタボリックシンドローム基準該当は、平成20年度比▲0.4%の減少にとどまった。予備群該当、非該当から基準該当になった人や、新たに35歳以上で対象となった人がメタボリックシンドローム該当者に加わるのが要因と考えられる。

	H20年度		H21年度		H22年度		H23年度		H24年度		H20比
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	
基準該当	1137	15.4%	1282	15.3%	1316	15.3%	1280	14.9%	1318	15.1%	-0.4%
予備群該当	1217	16.5%	1455	17.4%	1457	16.9%	1379	16.1%	1459	16.7%	0.2%
非該当	5002	68.0%	5636	67.3%	5819	67.7%	5911	68.9%	5943	68.1%	0.1%
判定不能	5	0.1%	5	0.1%	5	0.1%	10	0.1%	12	0.1%	0.1%
合計	7361	100.0%	8378	100.0%	8597	100.0%	8580	100.0%	8732	100.0%	

4. 個々の事業施策

(1) 特定健診の結果の電子データ化

- ・ 特定健診結果を電子データで受領するため、電子データ化が可能な健診機関への変更を推進し、ほぼすべてを電子化データで入手した。

(2) 特定健診結果管理システム

- ・ 特定健診・特定保健指導システムを導入し、健診データによる階層化が実施できる体制を整えた。

(3) 特定保健指導の指導者配置と外部委託業者との契約

- ・ 対象者全員が特定保健指導を受けられるよう、事業主の協力のもと指導者を配置、または外部委託業者と契約を締結し体制を整えた。

(4) 広報活動

- ・ 全加入者を対象にメタボリックシンドローム、生活習慣病、特定健診・特定保健指導について健保組合ホームページ、機関誌ライブぴーぷる、ポスター等を使い、適宜広報活動を行った。

(5) 健康増進施策

- ・ 全加入者を対象にメタボリックシンドローム、生活習慣病に関連した施策と情報提供の機会、生活習慣を見直すきっかけづくりの機会とするため、ヘルシーチャレンジ(平成22年度まで)、さわやかウォーク(平成22年度まで)、事業所独自健康施策等の健康増進施策を推進した。

以上